

【所属名：糸魚川市ガス水道局】
【会議名：第1回水道料金ありかた検討委員会】

会 議 録

作成日 令和元年 11 月 25 日

日	令和元年 11 月 14 日	時間	13：30～15：30	場所	糸魚川市役所 203. 204 会議室
件名	第 1 回糸魚川市水道料金あり方検討委員会				
出席者	1 出席者（10 人） 上村靖司、永江善昭、齋藤友康、齋藤伸一、倉又稔、大貫慶一、佐藤元春、小田八重子、林見節子、大瀬信明 2 欠席（2 人） 池田正夫 久保田まき子 3 市職員（6 人） 樋口局長、谷口次長、山田次長、井上経営係長、両川係長、関澤主任主事 4 新日本設計株式会社（4 人） 涌井課長、徳武課長、今井課長、剣持係長 5 傍聴者 なし				
会議要旨 1 開会（13：30）事務局 2 挨拶 【事務局】 事務局不手際により、第 1 回目の水道料金ありかた検討委員会の開催が遅れたことをお詫びする。 水道事業は、全国普及率 98%、生活において重要な役割を果たしているが、人口減少、節水型機器の普及で水道使用量が減少し、経営においては、水道料金が減少している。 反面、水道施設の更新、耐震化等の問題を抱えており、糸魚川市も同様の状況である。 当市は、合併により経営統合をしたが、料金は合併前の体系をそのまま継続、3 区域で異なる料金水準を適用。今後ますます経営環境の悪化が見込まれるため、適正な料金水準を確保する必要があると考えている。 当市の現状を委員の皆様にご理解いただき、経営の健全化を基本とした料金の見直しや、3 区域異なる料金体系の見直しについて、ご意見をいただき、料金や経営改善に反映していきたいと考えている。活発な審議をお願いしたい。					

3 委員紹介

【事務局】（当日資料1に基づき説明）

任期について

水道料金あり方検討委員会設置要綱第4条

おおむね1年（意見書の提出まで）委嘱状は令和2年10月31日まで
委嘱状の机上配布の説明

委員名簿に基づき、委員紹介、挨拶

事務局紹介

新日本設計株式会社の紹介（資料作成等の支援）

4 委員長・副委員長の選出

【事務局】 水道料金あり方検討委員会設置要綱第6条2

委員会の成立 委員の半数以上の出席

委員12名うち本日出席10名のため、本委員会は成立

【事務局】 水道料金あり方検討委員会要綱第5条により、委員長・副委員長は委員の互選

【委員】 事務局に一任

【事務局】 上村委員長、永江副委員長を選任したい

【委員】 承認

5 議事

【委員長あいさつ】

水道は、専門分野ではない。いづらか糸魚川にかかわりを持っている程度。

中立の立場で意見を聞き、調整する役割と思っている。

【副委員長あいさつ】

商工会議所の副会長という立場。会議所のなかで、一番水道を使っている会社であるため、委員に選ばれた。

議事進行：委員長

議事（1）検討委員会設置の目的

【事務局】（資料2頁から3頁に基づき説明）

【委員長】 事務局の意見を補足すると、この委員会の目的は、何かを決めることではなく意見を市長に出すこと。

市長が、その意見に基づき提案をし、議会で審議し決定する。事務局の説明では、この委員会の意見を尊重していただけるものと思う。水道料金は、市民全員に影響を及ぼすものであり、それぞれの代表として率直な意見を出してもらわないと反映しにくい性質のものであるので、活発な意見をお願いしたい。スケジュールについてもしっかり議論したい。

水道料金が、安くなるというバラ色の話はないので、皆さんが納得する落としどころにいくよう、しっかり議論するという事務局の説明かと思う。

設置目的について、質問や意見等あればお願いしたい。

【委員】 特になし

議事（2）糸魚川市水道事業の概要

【事務局】 （資料4頁から6頁に基づき説明）

【委員長】 今回の議論は、上水道事業が対象であり、簡易水道は除く。

議事（3）水道料金のしくみ

【事務局】 （資料7頁から9頁に基づき説明）

【委員長】 ここまでどうか。基本水量、従量の設定、口径別、用途別、いろいろ考えないといけない。ここまでの説明で、よく分らないから説明が欲しいなどないか。

【委員】 今日は、何かを決定するものではない、と認識してよいか。

【事務局】 現状とか動きの部分を説明している。その部分で分からない事があれば、お願いしたい。

【委員長】 今日は勉強。まずは、どのような状況か理解した上でということ。理解できないところは大いに聞いていただきたい。事務局も説明してくれる。

世の中のトレンドとしての動きがあること、公営企業として赤字になってはいけなし、儲けを出しすぎてもいけない。バランスが大切。利用者が、不公平感を持つような料金体系はいけない、ということが原則として決まっているということが理解できる。

議事（4）糸魚川市の水道料金

【事務局】 （資料10頁から12頁に基づき説明）

資料は税抜き単価となっている

【委員長】 質問や意見等あればお願いしたい。

【委員】 「4-3 県内上水道事業体との料金比較」のグラフは、他の事業体も口径13mmで比較しているのか。

【事務局】 口径13mmで比較している。

【委員】 糸魚川区域では、口径13mmと口径20mmの割合はどれくらいか。

【事務局】 おおまかであるが、口径13mmが50%より多い。口径20mmが40%程度である。一般家庭でも口径20mmを使用している。

【委員】 糸魚川区域において、口径20mmを使用した場合いくらか。他の区域はどうか。

【事務局】 糸魚川区域では、2,610円。能生・青海区域は、用途別なので金額は変わらない。

【委員長】 糸魚川区域が安いように見えるが、40%は口径20mmを使っているので、全体として見ると、もう少し金額がかかっているように思える。グラフ4-3の見え方が違ってくる。

【委員】 おなじ1m³を使うのに、口径13mmと口径20mmでは、なぜ料金が違うのか。青海は、単一料金ですっきりとしている。

【委員長】 13mmと20mmでは、2倍の口径で4倍の水量となっている。口径が大きくなると料金に変動がでる。事業所系には、経営へのインパクトがある。

- 【委員】 家を建てる時、自分達で口径を選んで設置しているのか。
- 【委員長】 普通の家なら 13mm で十分な気がするが、20mm が 40% もあるのは何か経緯があるのか。
- 【事務局】 口径を決定するにあたり、設計審査の際に図面を確認し、蛇口の数や大きさ、給湯器及び付随施設を考慮し、全てを同時使用した時にどの蛇口からも水が出ることを基準としている。
- 20mm に対応するため、道路からの引込管も 20mm を標準としている。宅内は、13mm メーターの場合もあるし、20mm もある。
- 使い勝手は、間違いなく 20mm の方が良い。そのような考え方で口径 20mm を使用することを推奨し、増えてきた経緯がある。
- 【委員長】 当時の算定の考え方として、使い勝手は、20mm が良いということで推奨してきた。今は、口径 20mm を推奨するかどうかは、変わってきているということか。
- 【事務局】 蛇口の数、蛇口の量、蛇口事体が節水型になっている。その辺の見直しは、あるかもしれない。
- 【委員】 青海・能生区域の料金体系では、口径は関係ないということだが、糸魚川区域の口径別で計算すると、青海・能生区域の 13mm と 20mm の割合は、どうなるのか。
- 【事務局】 能生区域は、口径 13mm が 90%、口径 20mm が 0.7% である。
- 青海区域は、口径 13mm が 80%、口径 20mm が 15% である。
- 【委員】 「4-3 県内上水道事業体との料金比較」について。能生区域は、平均より低いが、圧倒的に人口が多い新潟市がさらに低い。このグラフは、実際に使用している平均水量なのか。
- 【事務局】 比較には、全国的な統計値を活用している。実際他の事業体が 1 家庭当たりどれくらい平均で使用しているかによるものではない。20 m³ は一般的に比較の統計値として使用されている数値である。
- 【委員長】 実際に糸魚川では、平均で 1 家庭当たりどれくらい使用しているか確認したい。
- 【事務局】 口径 13mm を使用している場合は、17 m³ が平均である。
- 【委員長】 能生区域の料金が安い理由は、水源などが多いということが関係しているのか。
- 【事務局】 関係はある。また、区域毎に水に対する考え方が違っていると考え。
- 糸魚川・能生については同じくらいだが、青海は多く使用してもらっているということもある。
- 【委員長】 能生区域では、料金が安いという意見があったりするのか。
- 【委員】 この比較を見て初めて知った。上下水道の整備は、早い段階で行っていたため、そういうものだとして認識している。上水道を整備し、赤痢なども少なくなった。
- 【委員長】 青海区域がなぜこんなに安いのか。
- 【委員】 青海区域は努力してきた。新潟県一安くて安全な水としてやってきた。田海川の水源が豊富、伏流水であるため、浄水場を必要としなかった。

議事 (5) 財政収支の見通し

- 【事務局】 事務局：(資料 13 頁から 15 頁に基づき説明)
- 【委員長】 人口減少以上に使用水量が減っているように思えるが、節水による影響なのか。
- 【事務局】 節水の影響は間違いなくある。

例えば、トイレの水洗水量は、昔は 18 リットル、少し前は 6 リットル、今は、1/3 もしくは 1/4 程度まで減っている。水量が少なく、トイレが詰まることもある。

また、体感は変わらないが、シャワーのヘッドも改良が進み、使用量が半分くらいまで減っている。

【委員】 「5-3 これまでの経営健全化の取り組み」

平成 26 年度管網広域化整備によってコスト縮小が図られたとあるが、どういうことか。

【事務局】 梶屋敷水源地从水を送っているため、能生浄水場の稼働率が減少し、コストが削減されたという意味である。

議事 (6) 糸魚川市水道事業の課題

【事務局】 (資料 16 頁から 18 頁に基づき説明)

【委員長】 管路の更新は、鉄管から樹脂管に移行している傾向にあるのか。

【事務局】 鉄管は、かなり少なくなってきた。一部、石綿管も残っているが 1、2 年で無くなる予定である。一番多く漏水等があるのは、昔の塩ビ管 (VP 管) であり、一番リスクがあると考え。鋼管についても赤サビの原因になっている事案もある。

基本的に、軽量で伸縮性に優れ、安いと言われる水道用ポリエチレン管を採用している。耐震管の区分に入っている。

現在の更新は、全て耐震性のある管種、継ぎ手での対応を基本としている。

【委員長】 耐用年数は、耐震管でも同じなのか。

【事務局】 耐用年数は、同じ 40 年である。事実上 40 年以上使用可能と考えている。

現在は、アセットマネジメントを策定しており、全国的にみてもポリエチレン管では 80 年、鋳鉄管の耐震管であれば、100 年持つと言われている。

【委員長】 毎年 1% 更新しても 100 年はかかるため、40 年と言われてしまうとまったく更新が追いついていない状況であることが分かる。

ここまでの話で、今の状況は、そう遠くない将来に破綻する。それを踏まえた上で、水道の経営を独立採算で対応していくことは避けがたい。

ただし、今までの歴史的な経緯もあるため、来年から 3 区域同じ料金にするという簡単な話ではないと思う。市としての一体感を持って経営効率化だとか、市民のみなさんの納得する形で落としどころを探る議論を積み重ねていく必要があると言える。

【委員長】 質問や意見等あればお願いしたい。

【委員】 このままでは、赤字という内容について、今後計画的に更新すべきところを的確に捉えた上でのシミュレーションなのか知りたい。更新のプランを含めたものなのか。

【事務局】 それについては、今後、施設の更新についても踏まえたシミュレーションをお示しする中で、ご意見をいただきたい。

現在示しているものは、このままの経営を続けていった場合を想定している。

【委員長】 楽観的ではなく、悲観的な場合のシナリオを想定した方が、市民の方も議論が

出来るのではないかと考える。

例えば、糸魚川区域で現在口径 20mm の方が口径 13mm に変更した場合、料金収入が減るわけであって、売上が減ることも想定した方が良いのかも知れない。

【委 員】 次回から議論に少しずつ入っていくための資料請求をお願いしたい。

区域毎の実績、財政の見通し、企業債残高、償還予定をお願いしたい。

【委 員】 他市の事例等を踏まえてなど、分かりやすい資料の提示をお願いしたい。

口径 13mm だけで無く、口径 20mm も含めた中で話したい。

【委員長】 糸魚川区域については、13mm と 20mm 両方のデータを出してもらいたい。

13mm と 20mm では、見えるものも違ってくる。

ある程度分かりやすく、分量を増やさずとも背景の数字が見やすいようお願いしたい。

【委 員】 「5-4 収益的収支の見通し」

平成 29・30 年度の実績しか無いため、もう少しさかのぼったところまで用意してもらえるか。

【委 員】 資料 17 頁「糸魚川市水道事業の水道管路状況」

耐用年数を過ぎている管路が存在するが、そもそも良いのか。

【委員長】 減価償却費を計算するための法定耐用年数である。あくまでもそれを過ぎたから必ず壊れるものでは無い。資産としての価値がなくなるという意味。ただ、放置しておいて良いというものでもない。

【事務局】 一度に全ての管路を更新することは、理想ではあるが、現実的に困難なため、計画的にやらせてもらいたいと考えている。

【委 員】 管の材質によって耐用年数は違ってくるのか。

【事務局】 すべて耐用年数は、40 年。法定の耐用年数は、管の材質によらず、40 年と決まっている。ただし、最近の使用している管は、80 年程度が見込まれる。

耐用年数とは、食べ物にたとえると賞味期限であり、美味しく食べられる期間である。管路でいうと、安全に使用できる期間が 40 年であり、それを過ぎるといつ破損するかは分からないという認識であるため、80 年もつとは言っても保証できるものではないと考えている。

【委員長】 その部分に関しては、アセットマネジメントとして上手に管理していくということ。難しいことだとは思いますが、20 年もこのような議論をやっていないわけなので、良い機会ととらえ、しっかりと今回議論していきたいと考える。

【委 員】 次回資料で、将来予測は重要だと思うので、人口予測の根拠を入れてもらいたい。

【委員長】 人口の予測については、かなり信用できるものでないかと思っている。

それよりも、水道使用量が予測より少なくなるのではないかという心配がある。高齢者も多いため、売上が厳しい場合のシナリオも用意した方が良いと思う。

【委 員】 口径などによって色々とギャップがあるとは初めて知って勉強になった。

【委 員】 新築は 20mm か。

【事務局】 20mm が多い。

【委 員】 現在、家を新築中だか、ガスも水道も業者へお任せ状態。

- 【委 員】 今回の検討委員会の結果は、市長に報告すると思うが、議会を通して決定し、市民に知らせるのは、いつを想定しているのか。市民への説明は、いつ頃を目処にしているのか。
- 【事務局】 2回、3回と委員会をやった後、途中経過を議会に報告し、議会後に地元の方に説明に入りたい。予定通り7月までに意見集約出来れば、令和3年度から料金改定したいと考えている。
- 【委 員】 水道ビジョンについてだが、平成21～40年の計画期間で策定しているが、当時とは状況が大分違ってきているのではないかと思う。本検討委員会の後は、ビジョンの変更はあり得るのか。
- 【事務局】 当時とは、人口推計や財政計画がずれているので、40年待たずに見直しは必要と考えている。
- 【委員長】 ビジョンの見直しは、策定というプロセスを経なければいけないものなのか。それとも本検討委員会の結果を持って、事実上ビジョンの見直しを行ったことになるのか。
- 新たに策定だと手間がかかるのではないか。事実上やったではいけないか。
- 【事務局】 水道ビジョンは、法定計画ではないが、水道事業にとっては、最上位の計画になる。なるべく急ぐ必要はあるが、現状は、財政的な問題を緊急にやらなくてはいけないので今後検討を行っていきたいと考えている。
- 【委 員】 本検討委員会で、料金のことだけではなく、今後の糸魚川市水道事業のあり方とはどういうものか、しっかり確定していかなければいけないのではないか。
- ビジョンも本検討委員会で見直さなければいけないのではないか。
- 【委員長】 そのあたりは、十分に事務局で検討していただきたい。
- 見直し内容について、ビジョンの再策定なのか、現状データを足すという形なのか、やり方は色々あると思う。
- 数字だけの議論で終わりではなく、あるべき姿を議論に考えていきたいと思います。ということだと思う。そのあたりは、検討いただき進めていただければと思う。
- 【委 員】 最終的な結果を、経緯も含めて周知してもらいたい。
- 【事務局】 住民に周知するにしても、議会が先であるため、その後に住民にも十分に周知したいと考えている。
- 【委 員】 この委員会は、傍聴可能なのか。
- 【事務局】 今日は、傍聴可能だが、シミュレーションに入った場合は、考えさせていただきたい。
- 【委 員】 加入金については、本検討委員会で検討をするのか。
- 【事務局】 まずは、料金を集中して考えたい。
- ある程度目処が立った段階で、別の機会に議論していただくことはあると考えている。
- 【委 員】 ホームページに、今日の議事録は掲載するのか。
- 【事務局】 一言一句では無いが、必要な部分は載せる予定である。

6 その他

事務局の考えていた会議内容より、話のスピードが速い。

いろいろな資料請求をいただき、次回予定の12月には間に合わない見込みがある。
日程が変更になることを、ご容赦願いたい。

7 閉会 (15 : 30)